

# 白浜町家具転倒防止器具取付事業

平成30年6月に発生した大阪北部地震では、  
家具の転倒により高齢者が犠牲になりました。  
そのような被害を防ぐため、高齢者や障害者等  
の世帯を対象に家具等の固定金具の取付事業  
を実施しています。



## 【対象者】

町内に住所を有する方で、次のいずれかに該当する方のみで構成され、以前に当該事業を受けていない世帯

- ・満65歳以上の方
- ・要介護認定を受けている方
- ・身体障害者手帳の交付を受けている方
- ・療育手帳の交付を受けている方
- ・精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方

## 【対象物】

ダンス、食器棚、本棚等1世帯3台まで（電化製品は対象外）

## 【費用】

無料

ただし町が支給するL字金具以外の固定器具は自己負担

## 【事業の流れ】

① 申請書提出



② 事業決定通知の受け取り



③ 訪問調査の日程調整



④ 事前訪問調査



⑤ 固定器具取付

※訪問調査により実施できない場合があります。

※固定器具取付後の家具の移動は各自でお願いします。

## 【お問い合わせ先】

和歌山県西牟婁郡白浜町1600番地

白浜町役場 地域防災課

電話 43-5570